

安全、禁止、注意などを示す図記号①

～色と形で分かりやすく～

知っておきたい
身の回りのマークのいろいろ

いよいよ夏休みシーズン到来です。外出する際は事故やけがのないよう、安全を心がけたいもの。そこで、身近な標識などで使われている、禁止や注意、安全状態などを示すさまざまな「図記号」について、その歴史や意味、役割などを3回にわたり紹介します。

重光 純 Shigemitsu Jun

ライター・エディター。省庁発行の広報誌の編集に長年携わる。

赤い円と斜めの直線に、黒い色で描かれた人の形を組み合わせた標識といえば「立入禁止」。これを見たら、みなさんはそれ以上、先に進むとは思わないでしょう。この赤い円の中にある形が「人」ではなく、タバコであれば「禁煙」、カメラであれば「撮影禁止」。もう、みなさんにとってはおなじみですね。

こうした標識などに使われる図記号は、JIS（日本工業規格）によって全国共通となっているものがたくさんあります。JISといえばJISマークが有名ですが、そもそもJISは戦後の日本における産業活動や国民生活に混乱が起きないように、工業製品の規格を標準化して品質を維持することなどを目的に、1949年、工業標準化法に基づいて発足した制度です。2013年3月末現在で10,399件の規格が制定されていて、私たちがよく目にする標識の図記号もその一分野となっています。

図記号の種類としては、公共施設や商業施設などで利用される案内用図記号、私たちが日常使う製品やその説明書で使われる消費者用警告図記号、機器・装置の部分や状態などを示すための機器・装置用図記号などがあります。



駅構内の「禁煙」ポスター（左）と、店舗先のライトに表示されていた「一般注意」「さわるな」（右）。いずれも言葉（外国語を含む）による説明が併記され、図記号の持つメッセージを補助している。

一般社団法人日本標識工業会によれば、これらの図記号がJISの対象となった始まりは、1951年制定の「鉱山保安警標」で、これはアメリカの鉱山で労働者の安全を守るために使われていた標識に由来しているといわれています。工場や建設現場では、労働安全衛生法により、安全標識の表示がもともと義務づけられていました。それが、公共施設など私たちの生活の身近なところでも普及したというわけです。



誰もが瞬時に分かる
明確なメッセージを

図記号の目的は、子どもから大人まで、あるいは言葉の壁を乗り越えて、世界中の人にメッセージを瞬時に伝えることです。特に安全や危険、注意、警告などを示すものは、私たちの命に関わる場合もあるため、パッと見ただけでも確実に意味が伝わるのが何より重要です。もし文章で「○○してはいけません」などと書かれていたら、その意味は瞬時に伝わりづらく、また、日本語を読めない外国の人々にとっては理解が困難となります。

そのような理由から、それまで日本で使用さ

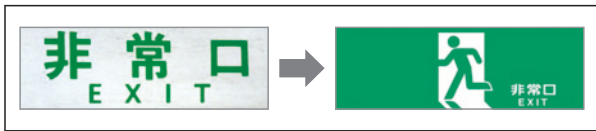


図1 文字表記から図記号への変遷の例(非常口)

れていた言葉のみの表示から図記号へと変わっていったものはたくさんあります。例えば「非常口」「火気注意」などがそれに当たります(図1)。

赤、青、黄、緑の4色と ○、△、□が「基本」

このような図記号には、世界中で同一のメッセージが伝わるよう、そのデザインにはルールがあり、簡潔で分かりやすい色と形の組み合わせが基本になっています。赤は「禁止」、黄は「警告」、青は「指示」、緑は「安全」の意味として使用されています。これらの色と基本デザインにさまざまな絵を組み合わせることで、具体的な意味を持った図記号となるわけです(図2)。こうした基本デザインについては、以前は「四角に斜線」「オレンジ色のひし形」「黄色の逆三角形」といったデザインなども使われていましたが、国際標準化機構(ISO)の規定に合わせて国際整合化を進めていくことを理由に、2005年10月、JIS規格の改正によって廃止されました(ただし、古い標識を取り替える法的な義務はないため、場所によっては、以前のものを見かけることがあるかもしれません)。

さらに、補助標識と呼ばれる「頭上に注意」「関係者以外立入禁止」といった言葉や、左右の方向を示す矢印などを図記号に加え、目的に合わせた表現にしている場合もあります。この補助標識の表示方法についてもISOの規定をもとにJISで整合化が図られていて、英文表記を併記していることもあります。

ISOは、1947年に18カ国により発足した非政府組織です。ISOが国際規格として定めている安全標識に関する図記号は1990年代前半か

禁止の例			
立入禁止	火気厳禁	飲めない	さわらな
携帯電話使用禁止	撮影禁止	かけ込み禁止	電子機器使用禁止
遊泳禁止	自転車乗り入れ禁止		
注意の例			
一般注意	滑面注意	感電注意	下り段差注意
指示の例			
一般指示	静かに	左側にお立ちください	

「赤い円に斜線」は「禁止」、「黒枠のある黄の三角」は「注意」、「青い円」は「指示」を意味する基本色・基本形状。そのほか、「安全状態」を示す「緑の四角」が、非常口、広域避難場所などの図記号で用いられている。

図2 JIS規格安全標識にみられるいろいろな図記号(例)

ら審議が活発化し、それまでは15種類のみであった図記号は、現在、133種類にまで増えています。その中には前述の「非常口」の図記号も含まれていますが、実はこの図記号、日本から提案し、世界基準として採用された「日本産」なのです。

次号は、このISOによる図記号を中心に紹介します。

〈お問い合わせ先〉
 一般社団法人日本標識工業会 <http://signs-nsa.jp/>
 協力 経済産業省 ☎03-3501-4978